

「佐賀市富士町地域おこし協力隊員」募集要項

佐賀市富士町は、佐賀市の最北端に位置し、福岡県福岡市、糸島市と接し、東西 10 キロメートル、南北 17 キロメートル、総面積 143 平方キロメートルの広大な地域で、うち約 8 割が森林で占められ、脊振、天山山系に囲まれた中山間地に、33 の集落が散在する、人口 3,300 人余りの緑と清流と温泉の小さな町です。

しかし、周辺の福岡市や久留米市、佐賀市や唐津市の中心部まで 1 時間圏内であり、古湯・熊の川温泉をはじめ、多数の観光施設を有しており、年間を通じて多くの観光客で賑わっております。

さて、この富士町では、戦後、植栽されたスギやヒノキの人工林が収穫期を迎えています。しかし、長引く材価の低迷や生産コストの上昇により、林業経営の採算が合わないことから、森林に対する森林所有者の関心が低く、森林の手入れが行き届いていない状況です。さらに、人口減少や高齢化の進行が著しく、林業の担い手が不足してきており、林業の衰退と荒廃森林の拡大が懸念されています。

このため、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、停滞している林業に活力を与え、地域の活性化を促進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1 名

2. 活動地域

佐賀県佐賀市富士、三瀬、大和地区

3. 活動内容

- (1) 地場産木材の販売向上のための企画立案及び実施などの活動
- (2) 森林での木材生産や環境保全を推進するための活動（施業集約化等）
- (3) 都市住民を対象とした森の学習会等による木育の推進
- (3) その他、森林・林業関係者、消費者等との連携による地域活性化となる活動

4. 応募条件

- (1) 任用の日で年齢 20 歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後佐賀市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
※三大都市圏をはじめとする都市地域・・・条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域
- (3) 少子高齢化の進む山間地域等の振興に意欲があり、地域との親交を深める意思のある方
- (4) 森林・林業に関心のあり、自ら率先して地域へ飛び込み、森林・林業再生への実践活動が出来る方
- (5) ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに関心があり、山林利活用のため、消費者のニーズ等を自ら情報収集・分析し、企画立案・実践活動が出来る方
- (6) 普通運転免許を有する方で、実際に運転が可能な方
- (7) パソコン（ワード、エクセルなど）やメールなどの一般的な操作ができる方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条件に該当しない方

5. 活動日数及び活動時間

- (1) 活動日：週休 2 日制（土日休み）
- (2) 活動時間：週 35 時間（7 時間/日）

6. 雇用形態及び期間

- (1) 佐賀市の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 期間は令和6年4月1日以降から令和7年3月31日までとします。なお、期間は最長で令和9年3月31日までとします。
- (3) 令和7年4月1日以降の任用については、活動実績を考慮し、双方協議の上、判断させていただきます。

7. 報酬

月額154,541円～177,845円（賞与有）※通勤手当有

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居については市が用意します。
- (2) 光熱水費については隊員の負担とします。
- (3) パソコンを貸与します。
- (4) その他：NHK受信料、テレビ視聴加入金等は隊員の負担となります。
※活動以外の日常生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。
自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (5) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6) 休暇については、任用期間、活動時間に応じて年次有給休暇を付与します。
※年次有給休暇については、年間10日以上（委嘱期間が1年未満の場合は月割りで付与。繰り越しあり）、忌引等の特別休暇があります。
- (7) 副業は隊員としての活動に支障がなく、地域おこしの延長や将来の起業のために必要なものと認められた場合は可能とします。

9. 応募手続

- (1) 応募受付期間
令和6年1月31日まで。（郵送は当日消印有効）
※期間中は随時申込を行い、採用が決定し次第受付を終了します。
※郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出書類
 - 応募用紙（別記様式第1号）
※市ホームページよりダウンロードしてください。
※記入については、「手書き」してお送りください。
 - 住民票 1通（最新のもの）

10. 選考方法

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果は随時、応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（現地面接）
第1次選考合格者を対象に随時、佐賀市富士町にて第2次選考を行います。詳細については、第2次選考決定次第、お知らせします。
- (3) 最終選考結果の報告
最終結果報告は、文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接に要する交通費等）はすべて応募者の負担となります。

※応募用紙等の返却はできません。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

11. 申し込み・お問合せ先

〒840-0598

佐賀県佐賀市富士町 2685 番地（佐賀市富士支所内）

佐賀市 森林整備課 林業振興係

電話 0952-58-2183 fax 0952-58-2119

E-mail : shinrin@city.saga.lg.jp

12. その他

- 募集に関する問い合わせは、メールまたはファクスでお願いします。
- 質問に対する回答は、質問者にメールまたはファクスで回答します。
- 必要に応じて担当者から連絡をとることがあります。